

別記様式（第5条関係）

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・辞令交付式及び
令和元年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和元年9月26日（木曜日）
10時00分から11時45分まで
- 2 場 所 瑞穂町役場3階委員会室
- 3 出席者 町 長 杉浦裕之
会 長 鳥海勝男
副会長 根岸八千代
委 員 吉川洋子 中野裕子
内山恵美子 岡本日吉
田中宗喜 池谷芳彦
横沢 真
事務局 住民部長 大井克己
環境課長 野口英雄
清掃係長 長島修
清掃係 若菜貴大
- 4 欠席者 鈴木正明 小峰芳行
- 5 議 題 1 事務局からの報告
①平成30年度のごみ処理状況について
②事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取組について
③ペットボトルの出し方変更について
④その他
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状・

辞令交付式及び令和元年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第

資料1 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員名簿

資料2 瑞穂町のごみ総量

資料3 月別ごみ搬入量（前年度比較）

資料4 事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取組

資料5 ペットボトルの出し方変更について

他資料 瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則

8 会議内容

(1) 開会 挨拶及び自己紹介（略）

(2) 委嘱状及び辞令書交付委嘱状交付（略）

(3) 挨拶（略）

※ここで、町長は別公務の為退席

(4) 正副会長の選任

会長：鳥海委員

副会長：根岸委員

(5) 議題

■議題1 報告事項

(鳥海会長) それでは議題に入ります。

議題1「平成30年年度のごみ処理状況について

て」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 議題1の平成30年度のごみ処理状況についてと議題2の事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取組につきましては、関連がございますので続けてご説明させていただきます。～資料の読み上げ(略)～

(鳥海会長) 事務局による説明は終了しました。ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらご発言ください。

(岡本委員) 瑞穂の排出量が減っているということですが、西多摩衛生組合を利用している他の自治体と施策のやり取りは行われているのでしょうか。

(事務局) 事業系一般廃棄物の展開検査は西多摩衛生組合構成市町合同で行うこともございます。なので他の市も同様の取組をしていると思います。

(中野委員) 資料2のごみ処理内訳についてですが、何年か前に夏休みを利用した見学会がありました。それに参加した時に言われたのが、27年までは二ツ塚処分場に埋め立てていて、28年度からは100%資源化できるようになったとおっしゃっていました。その時、埋め立てできるのがあと15年くらいで満杯になってしまうと言われました。そこで、エコセメントに変えて500年は大丈夫になったと伺いました。

(事務局) エコセメントに関しては、西多摩衛生組合管内で焼却した焼却灰は今でも搬入しております。それはすべてエコセメント化しています。埋め立てごみに関しては焼却灰とはまた別で、いわゆる家庭から出たリサイクルや焼

却できない不燃ごみは今まで埋め立てをしておりました。そちらの分が0になったということで、焼却した焼却灰については瑞穂町の分も現在搬入しており、そちらの方は全てエコセメント化でリサイクルしています。

(中野委員) 見学した時に驚いた記憶があります。すごい大きな出来事だったと思うので、それをどれくらいの人知っているのか気になりました。

(事務局) 補足させていただきます。二ツ塚処分場が平成29年度までは、多摩地域の自治体の中で6団体くらいはまだ埋め立てを行っていたのですが、平成30年度からは埋め立てをする自治体がなくなりました。今でもそれは継続しており、現在は埋め立てているものは皆無です。

ここ数年埋め立て率が44%くらいから動いていません。また先程見学会にご参加されたという話がありましたけれども、これは東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場で補助をいただいております、毎年見学会を30名程度を定員として実施しています。また今年も10月の広報に掲載予定です。このような活動を実施することで少しでも皆様に理解していただければと思っています。

(内山委員) 東京都でも今フードロスが大変話題になっています。瑞穂町でもフードバンクのような仕組みを作れないのでしょうか。

(事務局) フードバンクという仕組みを自治体の中で作るの難しいと思います。実際にフードバンクの取り組みを行っているNPO団体などもございます。自治体を実施するかどうかは別

として、食べられるのに捨てられてしまいそうなものを集めてフードバンクに送るということは可能だと思います。フードバンクとなると集めた食品を需要と供給のバランスで再配分する必要があるのですが、それを自治体がやるのは中々難しいと思います。ただ、フードバンクの食品を届けるということを行っている自治体もございます。

(鳥海会長) よろしいでしょうか。つづいて議題3 ペットボトルの出し方変更について事務局より説明をお願いします。

(事務局) ペットボトルの出し方変更について、ご説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。
～資料の読み上げ(略)～

(鳥海会長) 事務局による説明は終了しました。ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらご発言ください。

(根岸委員) コンビニなどで出されているペットボトルもすべてラベルなどを外して排出しているということですか。

(事務局) 町の収集は一般のご家庭を対象に行っています。例えば自動販売機などのごみは事業者の責任で処理をしていますので、産業廃棄物となります。あくまで一般のご家庭の町で収集させていただいたペットボトルを容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルを行い、再資源化しています。

(鳥海会長) 他にございますか。

(岡本委員) キャップやラベルを分別していることは素晴らしいと思います。その先への対策はリサイクルを含め何か考えていますか。

- (事務局) ペットボトルに関しては今後も容器包装リサイクル協会を通して再商品化していく方向で進めさせていただきたいと思っております。
- (岡本委員) 処理するにはどの程度の費用が掛かっているのでしょうか。
- (事務局) ペットボトルについては市町村負担がゼロになりますので委託料はかかっておりません。
- (吉川委員) それはどうしてですか。
- (事務局) 容器包装リサイクル協会を通じて、ガラスやビン、容器包装プラスチックなどを再商品化する事業をしてるのですが、それぞれ市町村の負担率が決まっています。ガラスやビン、容器包装プラスチックなどは負担率がありますが、ペットボトルについては市町村の負担はないということになっていますので、協会を通じてメーカー等が負担する形になっております。
- (事務局) 容器包装リサイクル協会はペットボトルや他の容器包装などのリサイクルを統括している団体です。法律上、容器包装を生産する事業者、それを使う販売事業者など、ある基準を超えた事業者に対しては、再商品化の義務が課せられています。その義務を果たしてもらうために、容器包装リサイクル協会に会社として委託料を納めています。それが財源となって、リサイクル、再商品化されています。
- (鳥海会長) 他にございますでしょうか。それでは議題4その他に移ります。事務局からは何かありませんでしょうか。
- (事務局) 事務局からは特にございませぬ。
- (鳥海会長) 委員の方でいくつかがご意見があればお願いし

ます。

(田中委員) 皆様が今お話になった容器包装リサイクル法、国の法律です。家電リサイクル法や自動車リサイクル法などと同じように国の法律が基になって動いている話になっています。今ペットボトルや食品ロスの話が主な議題になっていて、そこだけピックアップされているのですごくわかりづらくなっています。国の方で大きな意味でのリサイクル法というのが方針として出されています。それに基づいて車のスクラップや食品、家電などのように分類分けをしてリサイクルが進んでいっているのが現状です。その中のいくつかの中の一つがペットボトルであり、生ごみであり、紙のごみなどに繋がっている話になっています。ですので、一つだけに注目するととても難しい話になるのでできれば次回の廃棄物減量等推進審議会の時までにもう少し全体像のようなものを把握していただければと思います。マイクロプラスチックはごみ業界的には大きな問題ではありません。あれは環境問題です。その環境問題とごみのリサイクルの問題を一緒にすると答えが出てこなくなりますが、その前に私どもがやれることはたくさんあります。それをクリアした結果の消去法で残ったのが今問題になっているマイクロプラスチックであり、食品ロスです。これから時間をかけて皆様にご理解いただきたいと思います。

(吉川委員) 主婦としてはマイクロプラスチックの問題が一番身近です。海に流れたマイクロプラスチックを魚が食べて、それをこれからの子ども

たちが食べてどのような結果になるのかはわからないですよ。将来の子どもたちのためにも、マイクロプラスチックをどのようにして減らしていくのかをまず考えていきたいと思えます。

(池谷委員) 学校の立場としては子供たちにごみ問題を扱う際、常に環境という言葉がついてまわります。その時に今田中委員がおっしゃっていたように一つに絞ると非常に難しい問題です。学校としても環境問題は避けて通れない問題ですので、その時に応じて生徒には落とし込んでいきますが、子どもは素直なので教員がこういう取り組みをやるといえば素直に取り組めます。ただそこから先のもっと大きな環境問題となると、やはり理解が難しいので、今後どのように教えていくかを考える必要があります。本校では生徒会が中心でエコキャップを集めており、生徒の意識改革に繋がっています。まずは今後、我々大人が様々な取り組みを行わなければいけません。子どもたちは大人の姿をよく見ているので。

(横沢委員) ペットボトルの出し方について。我々行政では様々なチラシを作製しています。外国人の方も増えてきて英語表記を作らなければならないというのは常々頭にあるのですが、今回環境課の方では英語表記のチラシも作っていたので非常に頑張っているなと思いました。

(吉川委員) 先日の新聞に充電池が他のごみと一緒に入ってきて、機械が壊れてしまうということが載っていました。これについて少しお話いただければと思います。

(事務局) 今回の電池のお話ですが、瑞穂町のリサイクルプラザでも不燃ごみに入ってくる可能性があります。みずほリサイクルプラザでは不燃物を受入れしますと作業員が袋を全て破き、手選別を行っています。そこで取り切れない場合がどうしてもございまして、火花が散るような事故はゼロではありません。ボタン電池が一番多く、どうしても外すのを忘れることや、構造上取りだすのが難しいこともあると思いますが、電池は電池として排出するということ徹底していただきたいと思います。リサイクルプラザの作業員も本当に一生懸命やってくれていますので、ご家庭から電池などを排出される際は気を付けていただくようなPRをもっと行っていきたいと思います。

(吉川委員) ちょっとした火事があったこともあるのですか。

(事務局) ございます。頻繁なことではありませんが、少し出火して消火器を使ったこともあります。

(鳥海会長) よろしいでしょうか。以上をもちまして、議題に関する審議が終了いたしましたので、座長をおろさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局) 鳥海会長には、座長として会議の進行をしていただき、誠にありがとうございました。以上で本日予定しておりました議題は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。最後に閉会にあたりまして、根岸副会長からご挨拶の方お願いいたします。

(根岸委員) 先程副会長の大役を頂戴した根岸です。鳥海会長とともに一生懸命任期を務めさせていた

だくのでよろしくお願いいたします。子供たちが大人たちのやることを見ているという話もありましたけれども、私たちも真剣にごみ問題に励んでいきたいと思えます。それでは以上をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。